

令和4年臨時第2回市議会会議録(第1日)

令和4年5月30日午前9時30分臨時第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	宋由美子
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	教育総務課長	堤則勝
副市長	三重野直美	建設課長	城戸邦宏
教育長	待鳥博人	契約検査課長	吉開勝
総務部長	西山俊英	子ども子育て課長	中村栄志
保健福祉部長	盛田勝徳	消防本部総務課長	宮本一久
教育部長	藤吉裕治	建設課長補佐兼道路係長	鶴保憲
消防長	北嶋俊治	子ども子育て課子ども子育て係長	甲斐田美紀
財政課長	大坪康春	教育総務課総務・学校再編推進係学校再編推進担当係長	中島豊晴
企画振興課長	木村勝幸	学校教育課学校教育係学校給食担当係長	石橋将和
学校教育課長	北嶋淳一郎		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議案第35号 工事請負契約の締結について
- (4) 議案第36号 財産の取得について
- (5) 議案第37号 財産の取得について
- (6) 議案第38号 財産の取得について
- (7) 議案第39号 財産の取得について
- (8) 議案第40号 財産の取得について
- (9) 議案第41号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第2号）

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

おはようございます。それでは、ただいまから令和4年臨時第2回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、松尾建設都市部長におかれましては、本日、欠席届が提出をされておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をいただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。前原議会運営委員会委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（前原武美君）

皆さんおはようございます。令和4年第2回臨時会の運営につきまして、5月23日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告を申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議案第35号 工事請負契約の締結についてから議案第41号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第2号）までの7件であります。

第2に、本会議の開催は、本日5月30日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては、既にお手元に資料を配付しておりますので、御参照の方よろしくお願ひ申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

議案第35号から41号までの議案7件につきましては、いずれも審議方法は即決といたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで皆さん方にお諮りをいたします。今臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思ひます。御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よつて、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行つてまいります。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、11番瀬口健君、13番中尾眞智子君、この兩名を指名いたします。

日程第3 議案第35号

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願ひします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第35号 工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路災害復旧工事に伴ひ、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願ひするものでございます。

当該工事につきましては、契約締結後、直ちに着工し、令和5年2月28日の完成を予定しております。

工事の概要につきましては、被災箇所にて吹付法砕工及びアンカー工による復旧を行うものでございます。

今回の工事に当たりましては、条件付一般競争入札を実施しております。その結果、工事請負人が鍋田・ユウキ特定建設工事共同企業体、請負金額は152,792,200円でございます。

資料として、一般競争入札結果表、契約内容表及び平面図を添付しておりますので、御参照いただきたく存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第35号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第35号 工事請負契約の締結については、原案のとおり

り可決をされました。

日程第4 議案第36号

○議長（牛嶋利三君）

日程第4．議案第36号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第36号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は市内路線を運行するコミュニティバスの車両更新のため、新たに2台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、既存のコミュニティバスの規格に合わせた仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。その結果、コミュニティバス2台の取得価格は18,700,044円、契約の相手方は車工房加藤でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

コミュニティバスはマイクロバス乗車定員29名とここに記されておりますけれども、バスの乗車、よく住民の方から聞きますと、空気を運んでいるんじゃないのかと、乗り手が少ないんじゃないかと、そういう話をよく耳にします。今回、29名乗りのマイクロバスが必要だったのか、もう少し小さい車でもよかったんじゃないのかなという思いもございましたので、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えします。

車両については乗車定員29名ということで書いてございますが、これは車両そのものの定

員でございまして、実は運賃箱を設置したりして、座席を外したりする改造を行います。その関係で、実際利用できる定員はドライバー入れて25名の定員という車両になります。

これは予算のときにも御説明したかと思いますが、実は今回、入替えを更新します車両が1号車と2号車でございまして、国道209号線と国道443号線をメインに走っております車両でございまして、どうしても乗り残しと申しますか、今の利用状況ではこの大型のバスじゃないと、ワゴン車は11名しか乗りませんので、やっぱりそれ以上乗るケースがあるということございまして、今回のマイクロバスということで判断させていただいたところでございます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

大変失礼いたしました。申し遅れておりましたが、議案審議、議案第35号、36号と2つ目になるわけですが、採決の部分での当然これは議運の委員長からの報告もあっております、1議案ずつに対する評決は起立採決ということでお願いしております。

村上議員のほうに届けが出ておりましたけど、皆さんに御報告申し遅れまして、大変失礼いたしました。皆さんの起立と合わせて、村上議員の部分は挙手でお願いをさせていただいておりますので、よろしく理解のほうをお願いしておきたいと思っております。

それでは、議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第36号 財産の取得については原案のとおり可決をされました。

日程第5 議案第37号

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案第37号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第37号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件はみやま市消防署の救助工作車更新のため、救助工作車1台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会への議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、消防本部において救助工作車の仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。その結果、救助工作車1台の取得価格は128,150千円、契約の相手方は株式会社倉重ポンプ商会でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

すみません、私自身がちょっと分からないという部分もあったので、お聞きしたいと思いますが、救助工作車の中の装備、この関係で、通常載せ替えができるようなものが

あったのか、それとも全部新しいものにするのか。それと、あと現在も救助工作車はあるというふうに思いますけれども、それは今後の更新ということで、それについてはどういった処分の仕方をされるのか、その2点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

宮本消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宮本一久君）

先ほど、上津原議員さんのほうから御質問がございました、更新に当たっての資機材等の載せ替えはどうするのかということの御質問ですが、これにつきましては耐用年数、それと最初に導入したときに購入しておる資機材、それ以後それぞれ購入しておる資機材がございしますが、もちろん使用できるものについては載せ替えということで配備することとしております。

また、救助工作車を更新した後の旧工作車につきましては、現在、消防車両等はオークションを主に実施しております。オークションの予定で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第37号は、会議規則第37条第2項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第37号 財産の取得については原案のとおり可決をされました。

日程第6 議案第38号

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第38号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市消防団山川南部第2分団の消防車両更新のため、消防車両1台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、消防本部において消防ポンプ自動車の仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。その結果、消防ポンプ自動車の取得価格は21,010千円、契約の相手方は株式会社倉重ポンプ商会でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第38号 財産の取得については原案のとおり可決をされました。

日程第7 議案第39号

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 議案第39号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。松嶋市長お願いいたします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第39号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市山川学校給食共同調理場の給食調理用厨房機器の購入に当たり、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、厨房機器の仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。その結果、厨房機器の取得価格は27,225千円、契約の相手方は株式会社アイホー九州支店でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

今回、機器の購入ということで上がっておりますけれども、今回の機器の購入で共同調理場、これがマックスという認識でいいんですかね。余裕がないと、この機器を入れたら、それで共同調理場についてはこれ以上増やすことができませんよということなのか、ちょっとそこら辺だけを教えていただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

御質問にお答えします。

今回の整備につきましては、高田小学校の給食の提供に伴って約930食を想定して整備をしておるところでございます。施設自体が当然改修を行えば、面積自体はもう少し広くすることで、機械等を整備することで対応は可能となると思いますが、今回につきましては930食を上限として機械整備を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

現状の調理場の大きさの中で、今回配備をするということで930食をめどにということで、説明でいけば、現状の建屋でいけば今回930人でマックスですよ。ただ、これを増やそうということでいけば、若干の拡張の工事ができるような敷地はありますという認識でいいということですね。分かりました。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

物品の概要のところは単品が書いてありますけどね。この食器食缶洗浄機、ガス式の立体炊飯器等々書いてありますが、この値段を個別に教えていただきたいんですよ。分かりますか。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

それでは、先ほどの御質問にお答えいたします。

今回整備する厨房機器は食器洗浄機が1台、それとガス立体炊飯器が2種類で全部で3台、それとステンレス釜が4台、コンビオーブンが1台でございます。

こちらの単価につきましては設計金額ではございますが、食器洗浄機のほうは9,416千円、ガスの立体炊飯釜、大型のほうは1台当たり1,018,640円でございます。それと小規模の炊飯器が402,320円です。ステンレス回転釜が1台当たり8,130千円ので、それが4台で3,252,800円。すみません、これは4台分で、1台は813,200円です。申し訳ございません。コンビオーブンです。これが2,439,600円となっております。

すみません、もう一度、単価だけを申し上げます。私がちょっと混乱して言ってしまいました。1台当たりの単価をもう一度申し上げます。食器洗浄機が9,416千円、ガス立体炊飯釜の大型が509,320円、小規模の立体炊飯釜が402,320円、ステンレス回転釜が813,200円、コンビオーブンが2,439,600円、これが設計単価でございます。これを基に業者のほうは入札を行いまして、今回の契約金額ということになっております。これに工事費、調整費諸々入りますので、一つ一つの金額は総合的な契約金額ということになりますので、はっきり出ないところはございますが、一応設計金額は先ほど申したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ガスの立体炊飯器、これは大型が2台ということで理解してよかですね。そういうことでしょう、今の計算。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それから、この機材、みやま市内にはこういう機材を納入できるような業者はおらんとですか。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

今回の整備につきましては、厨房機器の専門機器メーカーに総合的に設置も含めてお願いをしているところでございます。市内では、それを全て対応できる業者はないというふうに聞いております。今回につきましては、総合機器メーカーのほうに入札を行っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

3回目になりますけど、もうちょっと幅広く何でん答えていただくとよかですけどね。総合的にできるような業者がみやま市内にいないと。それで以前も、これは質問があったと思うんですけど、この4つに分けてありますが、もし、みやま市内業者にこういうのが納入できるような、一括してというような意味でおっしゃっているやろうと思いますが、一つでもみやま市に納入できるような業者がいるならば、そこも分けて入札をしたらどうでしょうかという、以前にもこういう指摘があっておるんですよ。

今、おっしゃるとは、総合的にやったら、みやま市内にはこういう納入できるような業者はいないというようなことですが、単品で入れられるような業者はおるとでしょうか、それが1つ。今言ったように、もし、いらっしゃるならば、分けてやるというような考え方とか、いろんな考えはお持ちじゃなかったのか。何事でも建築、建設分も特にですが、みやま市内の業者を助けてくれんですかという意見が毎回あるんじゃないですか。おらんとですか。もうちょっと考える余地はなかったでしょうかと、そういうことをお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

市内の業者でそれぞれに発注すれば、できる業者がいるのかというような話ですけども、今回、一体的な短期間で工事を行うような条件であったこと、それと大型の機器等もあるので、業者のほうでそれぞれにばらばらで発注するというような、すみません、当初の考えは

ございませんでした。総合的に一括してやれる業者を今回選んでいただいたと……（「引継ぎが何かあつとるやろうて。そういう御意見がありよつということも議会からの引継ぎはあつとろうたい。考えませんでしたで進めようが」と呼ぶ者あり）

当然、市内業者にできるだけ発注をとというのは常に考えておりますが、今回、特別な機器でもございますので、総合的に判断して、総合の厨房機器メーカーをお願いをしたところで。ただし、設置、その他につきましては、そのメーカーがこれまでも市内の業者と協力をして工事と調整を行っているという経過はあります。

以上でございます。（「3回目やっけん言われんけん残念かばってんが、納入業者おるといなら、考えられんですかと今尋ねよる」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

11番、瀬口議員、3回目ということで規定があるから、申し訳ございませんが。いろいろななか、これは瀬口議員に限らず、この質問はおっしゃるように市内業者の育成というような観点から、本市誕生後、初代市長もずっとやっぱり言ってこられた経緯もありますから、これは各課、やっぱりこのことについてはもう少し勉強をしてもらって、今後もあることですからね、やっていただきたいというふうに思っております。

それから、瀬口議員、ちょっとお尋ねに舌足らずの部分というようなことで残念かと言うてあるけど、よかったら現場のほうでその辺はお尋ねいただきたいと思います。

それでは続きまして、8番前原武美君、どうぞ。

○8番（前原武美君）

今の関連でございますが、答弁の中で聞いてみますと、市内の業者の方が下請で設置を以前もされてあったということは、可能ということですね。購入ですから、購入先は施工される方は購入できるはずなんです。ですから、そこら辺の調査をされたのかどうか。メーカーから聞かれて、実際の施工は下請だろうと思いますが、市内の方にさせていただくということなら、元請けになっていいはずなんです。

能力か何か、能力は設置能力だけで、購入能力は関係ないと思いますが、そこら辺の調査をされたのか、お聞かせください。市内の業者の方に聞かれて、この結果なのか。大手メーカーに聞かれて結果出されたのか。先ほどあります市内業者育成の中で、市内の方に聞かれてこういう結果になったのか、どちらかを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

市内の業者に聞き取りを行って決めたのかということなんですけれども、実際、市内の業者に個別に調査をした結果はございません。総合的に判断をしました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

もう一つ、答えがない。メーカーに聞かれたのかということはどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

総合厨房機器メーカーには数社お話をした経過はあります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

市内業者には聞いていない。そして、メーカーに聞いたら、市内業者に設置していただくということの市内業者で可能じゃないですか、でしょう。そうじゃないんですか。そこら辺の調査、聞き取りはメーカーに聞いたところ、メーカーじゃないと絶対だめだということじゃないような気がしますけどね。設置が市内業者ということであれば、購入能力もあると思うんですよ。公共事業の分ですから、そこら辺はよく聞かれて調査されたのかということで、先ほどもありますように、いろんな部分で市内業者育成という言葉は頭の中に入れてあると思うんですよ。ですから、そこら辺を十分調査をされて、なるべくなら設置だけじゃなく、元請けから可能だと私は思いますが、今後、そういったことがないように注意してください。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませぬか。（「やりますと答えば言わせぬかい。しっかりとやりますという答えば」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

先ほどの御意見です。当然、市内業者の育成というのは私たちが常に考えております。発注ができるものについては極力もっと詳しく調査をして、発注できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませぬかね。ほかには質疑問ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑問なしと認めます。これで質疑問を終わります。

議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第39号 財産の取得については原案のとおり可決をされました。

日程第8 議案第40号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 議案第40号 財産の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第40号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和5年4月に開校する、みやま市立高田小学校の児童の通学支援を図るため、スクールバス4台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、スクールバスの仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。その結果、スクールバス4台の取得価格は29,788,088円、契約の相手方は車工房加藤でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

議案第40号ですけど、議案第36号と同じ日に入札がっておりますが、同じ日に別々に入札はされてあるんでしょう。これは同じメーカーがコミュニティバス2台とスクールバス4台、こっちは入札、落札したら、ここは外して議案第40号を入札するわけいかんやっただいしょうか。その辺を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

おはようございます。ただいまの御質問にお答えします。

この案件は指名競争入札ということで実施をしております。金額が少し大きいのはありま

すけれども、たまたま同日に行っているということでございますけれども、受注制限をかけているという案件ではございません。特に一般競争入札においては、市内事業所さんの受注の機会を因るということで、受注制限をかけるということで取組を行っておりますけれども、物品等については価格がより安く受注できるということも考えられまして、特に受注制限を設けていなかったということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

議案第36号も40号も20の方が同じ整備工場あたりは全部してあるから、1者で一つの業者が取ってあるから、大体ほかの入札でも安いのは分かりますけど、1回落札したら、やっぱりそこを省いて入札できなかったんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

確かに受注機会を確保するという意味では、受注制限をかけたことによって違う業者さんが取られるというのは十分ありますけれども、この件については価格で比較が——最初に取りられた方はより努力されて、2回目も努力されているということでの結果になっておりますので、皆さんがより努力されると受注できるという仕組みにはなっていると思いますので、確かに制限かけると、前の事業者さんを外したところで入札というふうになりますので、次の方、これで言うと次点の方が落札者になっていくということでございますけれども、今回はそういうことで、より努力された、頑張られた事業者さんが取られているというのが結果になっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

すみません。ちょっと今回、かなり財産取得で物品購入という部分があるというふうに思

いますけれども、これは履行期限がほとんど全部決まっているという状況であります、車の購入とか厨房機械の購入とか、いろんなことがあったんですが、今、世間的にいけば車も含めて購入がなかなか難しいとか、あと厨房機器を含めて一般住宅、これについては部品がないということで建築が遅れるとかいうような状況が、いろんなことを言われていますけれども、そこら辺は勘案されているんですかね。それとも、これはきっちりと履行期限と書いてありますけれども、これは期限が過ぎたら、またみやま市は人がいいので、ああ、しよんなかですと、それは遅れても結構ですというふうになるのか。

あと、これが遅れたら迷惑すつとは市民なんですよ。学校施設については子供たちが迷惑すつとですよ。これについてしっかりと本当に検討されているというふうに思いますけれども、ちょっとそこら辺の見解が分かる——できる方がいればお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

スクールバスの件についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回、購入するメーカーのほうに一応納期のほうを確認、どういった形にできるのかと確認したんですけれども、4か月から5か月あれば大丈夫ということで確認をさせていただいております。それで、年内のほうには納入できるところです。

ただ、いろんな今、社会情勢ありますので、少しでも早く入札をさせていただいて、契約を結びたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

あわせて、厨房機器の納期についてですけれども、こちらも少々検討するに当たって、今、出入りの総合機器メーカーと十分確認をして納期を設定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

十分、業者とも話し合う中で履行期限をきっちりと守っていただくというような話もされているというふうにお聞きしたので、安心しますけれども、そういった部分を含めてきっちりと計画があれば、これも遂行して、市民、あるいは子供たちに迷惑がかからないような環境をぜひとも進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第40号 財産の取得については原案のとおり可決をされました。

日程第9 議案第41号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9．議案第41号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第41号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ54,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20,946,407千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。

予算書は6ページでございます。

15款2項2目の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金50,000千円及び事務費補助金497万7,000円は、歳出予算と連動し計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

引き続き、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

予算書7ページでございます。

3款2項2目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律50千円を支給するもので、1節の一般事務員報酬1,220千円、12節の電算システム改修委託料2,079千円などの事務費のほか、18節の子育て世帯生活支援特別給付金50,000千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

着席で失礼します。

○議長（牛嶋利三君）

はい。着席のまま結構でございます。

○3番（村上義徳君）

この予算書の7ページですね。7ページの説明欄12番、委託料です。電算システム改修委託料というのが、今回、2,079千円上がっております。これについては昨年も5月に子育て世帯生活支援特別給付金給付事業ということで、同じ項目でシステム改修も計上されておりますけれども、これは昨年のシステム改修というのはそのまま利用ができなくて、今年の制度に新たにシステム改修が必要なのか、あるいは年度またぎだと、また改修をしなきゃいけないとか、そういう理由があるのか。予算の理由について説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

皆様おはようございます。先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

システムについては昨年度使ったものが利用できる部分があると聞いております。それで、今回、業者のほうから見積りを取ったのは、まず、さらの分でいただいております。当然、発注の際はちょっと安くなる可能性があるということは業者のほうから聞いております。

何せ急な話で進んでおりますので、一般的な見積りをいただいているというような状況でございます。予算はそれで計上させていただいているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

昨年はコスト576千円、今年が2,000千円というところで、この差額についても昨年のシステムが利用できるのであれば、ここまでの予算が必要なのか、その辺、内容はなかなかコンピューターのことは私も詳しくありませんけれども、大きな制度の変換があったわけでもなく、昨年の部分と大きく変わっているのは、昨年は国の制度がまだ確定していないというところで国の具体的な設計が出たら、そのときに検討するというふうな説明になっておりましたけれども、そのこのところの予算がかかったとか、そういうことではないんですね。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

昨年度、システム改修については、ひとり親分が税込みで575,300円。これはひとり親世帯の分ということになっております。

それから、その後、その他世帯分というのが増えてきましたので、その分が1,155千円、合わせて1,731千円を支出しております。今回は制度としまして、ひとり親分とその他世帯分、両方やっていくことがあらかた決まっておりますので、今回は2本分を上げさせていただいているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

それと別の点でもう一点。今回の分の説明のところに、資料の説明の部分なんですけれども、昨年と比較しますと、支給対象者の要件1、2、3番については多少の変化はあるので、その人数はちょっと把握できるんですけれども、特に3番についてのところが昨年は105人という対象者で資料が出ておまして、今年は10人というところなんですけれども、これはどういった根拠でこういう人数になるのか、あるいは支給対象の方が減って非常に、ある意味でいいほうに捉えれば、困窮されている方が減ったとか、状況が改善してきたとか、そういうことが上げられるのか、その点をちょっと説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

お答えいたします。

昨年、この3番の部分につきましては、国から児童手当の人数を基に——児童手当受給者全体を基に計算する算式がこれで予算計上することというのが送られてまいりまして、それで計算した結果が105人というようなことだったんですけれども、実際、支給が終わってみますと、こちらは6人だったという状況でございますので、実績を基に計算をさせていただいているというところでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですかね。ほかにございませんか。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今の村上議員にも関連したところなんですけど、先ほど、令和3年度も同じような内容で子育て世帯生活支援特別給付金実施されておりますが、まず昨年度の実績数を教えてください。

また、それに比して今年は1,000人が対象となっておりますが、社会情勢を鑑みて、どのような考えで1,000人にされたのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

それでは、ちょっと実績を今から申し上げます。

まず、児童扶養手当受給者でございますが、令和3年度の実績として470人でございます。年金受給者につきましては18人、先ほど申し上げました家計急変者につきましては6人、それからその他世帯のほうになりますけれども、4月分の児童手当、または特別児童扶養手当受給者で非課税の方につきましては365人、それから非課税世帯について22人、家計急変者について4人ということでございます。

それらをトータルいたしますと885人というのが出てくると思います。今回、1,000人を予算化させていただいておりますけれども、やはり長引くコロナ、それと現在の物価高騰とか、そういった部分を含めまして、特に家計急変者というのは一定の計算をしないと分かりません。それで、そういった部分を含めまして、少し多めに予算化をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。申請不要の方には自動的というか、行くと思いますが、要申請の方も資料を見ると、かなりいらっしゃると思います。要申請の方へ特別給付金が確実に届くようにされる工夫があればお教えください。

○議長（牛嶋利三君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

様々なパターンの申請が必要な方がいらっしゃるんですけども、例えば児童扶養手当の受給資格をお持ちじゃなくても、ひとり親医療を持ってある方とか、そういった方たちがいらっしゃると思いますので、そういう可能性のある方については個別のチラシをお送りさせていただくというような方法ですね。そういった部分とか、ホームページでありますとか、そういった部分で啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

議案第41号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めてまいります。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第41号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決をされました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで皆さん方へお諮りをいたします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条によりまして議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年臨時第2回市議会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋晋治の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利 三

みやま市議会議員 瀬 口 健

みやま市議会議員 中 尾 眞智子